

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://urayasu.gsl-service.net/>

第2回定例会

議員発議2件を含む12議案を審議し、それぞれ可決

食材料費高騰により学校給食が質の低下とならぬよう賄材料費の増額を含む補正予算を全員賛成で可決

令和4年第2回定例会を、6月3日より6月23日まで開催しました。今定例会では、市長から提出のあった補正予算3件、条例の一部改正4件、人事案件3件を審議し、10議案を可決したほか、議員発議が2件あり可決しました。



供用開始から30年。墓地公園複合霊堂、屋外正面の祭壇。

マチイロ うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

より多くの皆さんにお読みいただくため、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」でも、うらやす議会だよりを配信しています。ぜひ、ご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担となります。
※アプリ使用中に表示される広告は、市議会とは一切関係がありません
※アプリについては(株)ジチネットワークスへお問い合わせください。



議決内容

用ヒラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるとともに、その他所要の改正を行った。

人事案件

- ◎一般会計補正予算(第1号)
 - 【全員賛成・可決】
 - 歳入歳出それぞれに1億3000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を683億3000万円とした。
- ◎一般会計補正予算(第2号)
 - 【全員賛成・可決】
 - 歳入歳出それぞれに2億3210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を685億6210万円とした。
- ◎墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)
 - 【全員賛成・可決】
 - 歳入歳出それぞれに560万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6260万円とした。

条例の一部改正

- ◎専決処分の承認を求めることについて(市税条例)
 - 【賛成多数・承認】
 - 地方税法の改正に伴い、所要の改正を行った。
- ◎専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例)
 - 【賛成多数・承認】
 - 地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行った。
- ◎市税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 【全員賛成・可決】
 - 地方税法等の改正に伴い、個人の市税について、配当割額又は株式等譲渡所得割額における控除及び特別に係る手続等並びに住宅借入金等特別税額控除の対象となる期間を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

発議

- ◎義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について
 - 【全員賛成・可決】
- ◎国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書の提出について
 - 【全員賛成・可決】

報告

- ◎継続費繰越計算書について
- ◎繰越明許費繰越計算書について
- ◎事故繰越し繰越計算書について
- ◎専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解1件)
- ◎寄附受入れについての報告(令和4年1月1日から令和4年4月30日まで)
- ◎定期監査の結果報告(市民経済部、都市政策部、福祉部)
- ◎例月出納検査の結果報告(1月、2月、3月、4月分)



※令和4年第2回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
6月3日	金	開会、会期の決定、提案理由の説明、議案第3号審議
10日	金	会派代表総括質疑、議案各委員会付託、議案第8号審議、人事議案審議、請願委員会付託
13日	月	都市経済常任委員会
14日	火	総務常任委員会
15日	水	教育民生常任委員会
20日	月	一般質問
21日	火	一般質問
22日	水	一般質問
23日	木	委員長報告に対する質疑・討論・採決、発議採決、閉会

日程表



「森林整備の実施に係る協定」を結んだ山武市の候補地を議員が視察

一般質問

今定例会では、6月20・21・22日の3日間にわたり、15人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

教員の労働環境について



岡野純子
(無党派)

問 市内の公立校に勤務する教員の超過勤務の調査結果を、残業45時間と残業80時間に分けた一般教職員と教頭、校長に分けた平均時間数について過去3年分を伺いたい。

答 教育総務部長 県の令和3年11月の調査で、本市の超過勤務が45時間を超えて勤務する教職員の割合は、教員は小学校で57.2%、中学校で64.7%、教頭は小学校で88.2%、中学校で77.8%、校長は小学校で70.6%、中学校で33.3%となっており、80時間を超えて勤務する教職員の割合は、教員は小学校で3.4%、中学校で26.3%、教頭は小学校で23.5%、中学校で11.1%、校長は小学校で5.9%、中学校で0%である。

ダイバーシティの推進について



吉村啓治
(市民の会)

問 多様性を認め合い、誰もが個性や能力を發揮できる寛容な社会の実現に対する市の考えを伺いたい。

答 企画部長 総合計画の基本目標に「多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する」を掲げ、誰もが互いを思いやり支え合いながらより豊かに暮らすことができるよう市民一人一人の権利が尊重され、個性を發揮し活躍できる地域社会の実存を目指している。地域社会の持続的な発展のため、多様性を認め合う社会の実現は重要であり、高齢者や障がい者、外国籍の方、性的少数者など、多様な方にとって暮らしやすい社会・地域づくり、多様性社会の実現に向け取り組みを進めている。

子どもの安全確保について



芳井由美
(うらやすみらい)

問 八街市で発生した飲酒運転により児童5人が死傷する痛ましい事故を受け、県内全域で小学校通学路の緊急一斉点検が行われ、進捗状況が千葉県から発表された。通学路の安全対策を行うに当たり重要な点は何か本市の考えを伺いたい。

答 教育総務部長 通学路の安全対策は、現在行われている安全点検に基づき、各関係機関と連携して必要な対策を講じるとともに、迅速に対応することが重要である。またPTAや地域住民の方々の協力を得ながら子どもたちを多く目の見守る活動を行っていくこと、さらに児童・生徒自身が身を守る行動を身につけることも重要である。

浦安市の障害者施策について



毎田潤子
(自由民主党・無所属クラブ)

問 障害のある人が自立し、安定した生活を送るには、就労によって経済的な基盤を確立することも重要である。障害者雇用を支援する仕組みを整え、障害者が就労している施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが必要である。そこで障害者優先調達についての考えを伺いたい。

答 副市長 毎年度、障がい者就労施設等からの物品調達方針を策定し、市内をはじめとする障がい者就労施設等からの調達機会の拡大を図っている。実績については、自立支援協議会や就労支援ネットワーク会議等においての報告やホームページで公表するなど、制度の周知に努めている。

資源価格・各種調達価格高騰による市民サービスへの影響について



水野 実
(市民の会)

問 複数年度にわたる工事ははじめ、複数の建設・整備事業があるが、現状および市の状況、執行状況について伺いたい。

答 財務部長 現在施工中の工事では、建築資材等の価格上昇により調達が困難な状況は生じていない。また、輸入品遅延などの面では一部の設備機器等については通常よりも納期に時間を要する状況もあるが、発注前に納期の状況を確認し、適切な工期を設定している。なお、請負契約締結後に納期に時間を要するとの報告があった場合には、施工順序を入れ替えるなどの調整を図り、対応してきたため、これまでのところ大きな影響はない。

三番瀬護岸陥没について



広瀬明子
(無党派)

問 入船の先で起きた護岸と、美浜中の前の護岸での陥没原因は何だったのか。これは県の管轄で、市は県からどういう説明を受けているのか伺いたい。

答 都市整備部長 令和4年4月10日に、三番瀬に面する浦安海岸入船地区護岸の管理用通路の一部に陥没が発生し、また、その後の調査で猫又川美浜周辺護岸の一部についても陥没が明らかになった。陥没原因については、護岸の管理者である千葉県に確認したところ、入船地区および美浜周辺の護岸については、昭和40年代に築造されてから約50年以上経過していることから、県は護岸の老朽化が陥没の原因であるとの見解を示している。

ケアラー支援について



斉藤 哲
(自由民主党・無所属クラブ)

問 ヤングケアラーの課題に取り組むに当たり、実態を把握する必要があると思うが、本市独自のヤングケアラー実態調査を実施する考えについて伺いたい。

答 教育次長 国の調査では、小学生で15人に1人、中学生で17人に1人、ヤングケアラーがあり、自分がケアラーだと自覚がない子どもも存在するとの結果が出された。本市では6月17日に浦安市ヤングケアラーへの支援に関する検討委員会を設置し、実態調査や支援策の検討などを行う。7月に教職員を対象にヤングケアラーに対する認識や該当すると思われる児童・生徒の存在について調査を行い、9月中に児童・生徒に対し調査の実施を考えている。

孤独・孤立対策について



中村理香子
(公明党)

問 セルフネグレクト対策について、現状と課題、取り組みについて市の考えを伺いたい。

答 福祉部長 セルフネグレクトに関し、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議を活用し、相談支援を行っている部署が横断的に連携しアセスメントや対応方針を検討するとともに、アセスメント力の向上を目的とした勉強会を実施している。セルフネグレクト状態にある方は、生活上の課題が複合化・複雑化している場合も多く、支援機関との信頼関係の構築に時間を要することなどが課題であり、セルフネグレクトに関連する事業は、予防、発見、連携、支援と多岐にわたる為、今後も横断的な取り組みを進めていく。

子ども政策について



上野賢一
(公明党)

問 母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点が併存している。政府は、母子保健の支援機関と児童福祉の支援機関との連携が不十分と指摘しているが、市における現状を伺いたい。

答 健康子ども部長 市の母子保健分野と児童福祉分野は異なる組織が所管しているが、それぞれが担当する訪問や健診等の業務の中で支援を必要とする方の情報を共有し、ケース訪問への同行やケース会議への参加を通じて密接な連携を図り、情報共有している。

保健事業について



一瀬健二
(公明党)

問 本市は県内でも数少ないが、条例制定都市である。コロナ禍で傷んだがん検診受診環境を復活させ、早期発見・早期対処が生命線であり、検診で発見することが重要なことから、受診率を回復させる必要がある。その受診率の結果はコロナ前の平成30年度と比較しどのような状況か伺いたい。

答 健康子ども部長 市が実施するがん検診は、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、胃がんの6つの検診があり、当該検診の平成30年度と令和3年度の受診率を比較すると、胃がん検診については2%増加しているが、それ以外の検診では0.1%から2.7%の範囲で減少している状況である。

官民連携について



柳 毅一郎
(自由民主党・無所属クラブ)

問 まちづくり基本条例群において、民間セクターと共につくる官民連携について、本市としてどのように有効に作用すると考えているのか、総括的に伺いたい。

答 市長 市では、多様な市民ニーズに的確に対応するとともに、より充実した効果的、効率的な行政サービスを提供するためには、これまで以上に民間活力というものを活用していくことが重要になると考えている。まちづくり基本条例をはじめ行政基本条例など、まちづくりに関する条例群の理念を踏まえながら官民連携を推進することにより、持続可能な活力ある共創のまちづくりというものが加速していくのだと考えている。

当代島地区のまちづくりについて



芦田由江
(うらやすみらい)

問 令和4年4月現在で、当代島地区で新設された保育園を含め、子どもたちがどのような状態にあって、近隣の公園といった外遊びの場は十分に足りているのか、市の考えを伺いたい。

答 健康子ども部長 現在、当代島地区にある認可保育所・小規模保育所は合計5園あり、そのうち当代島保育園と浦安きらき保育園以外の3園については園庭が無く、園庭の無い園は、設置認可申請の際に、屋外遊戯場の代替地として近隣の公園等を指定することとなっており、これら3園の間では代替地とした公園等が重複していないことから、園児たちの遊び場が不足する状態にはないと認識している。

災害対策について



末益隆志
(無党派)

問 本市の災害時対応トイレの評価と、今後行われる学校施設などの改修時に、避難所となる学校を含む公共施設への仮設トイレに頼らない災害時対応トイレの整備について市の考えを伺いたい。

答 総務部長 災害時のトイレ対策として、浦安市地域防災計画の中で、避難所における仮設トイレ、また在宅避難対策としての便袋の備蓄を基本に、おおむね計画の目標数を確保してきた。仮設トイレ以外にも、災害時貯留型マンホールトイレ等の整備は、指定避難所となる浦安公園など3か所の公園と中央図書館へ整備した実績はあるが、指定避難所となり得る公園の改修計画の中で整備する為、新たな整備計画はない。

物価高騰から市民のくらし、
営業を守る取り組みについて



美勢麻里
(無会派)

問 物価高騰が続く中、今年度の年金は昨年度より0.4%の削減が行われ、6月15日に支給され、市民から「なぜこんなに減らすのか」と怒りの声がある。今年10月からは、75歳以上の医療費が2倍の負担増の方が、浦安市民4000人を超える対象者がいる。高齢者への影響について、市はどのように考えているのか伺いたい。

答 福祉部長 物価高騰などによる高齢者への影響は、光熱費や食費、医療・介護に係る経費などの生活に欠かせない支出は抑えることが難しいことから、年金生活者、特に低所得の方々の中には、物価高騰に伴い負担に感じている方もいるのではないかと考えている。

教育機関に於ける
マスクの着用について



折本龍則
(無会派)

問 市立小・中学校におけるマスクの着用に関して、現状を伺いたい。

答 教育総務部長 国や市の指針を受け、学校生活における児童・生徒等のマスクの着用について必要な場面と留意事項を各学校へ通知しており、体育の授業や運動部活動の場面、登下校時などにおいて、一定の条件を守ることを前提に、マスクの着用が必要ないことを各小・中学校で指導し、保護者にも同様の内容を各学校より通知した。現在、児童には、体育の授業や部活動の際には半数以上がマスクを外しているが、休み時間や登下校時は着用が多い。また、生徒は、児童に比べ、その数は減少している。

自由民主党・無所属クラブ

専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部を改正する条例の制定について)

問 令和4年度、税制改正に伴う地方税法の改正に伴い、令和4年度課税額に影響を与える改正内容に関して専決処分により改正をしたことだが、専決処分となった理由を伺いたい。

答 財務部長 令和4年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、市税条例の固定資産税の負担調整措置や固定資産課税台帳の閲覧など、令和4年度当初課税に影響するものや年度当初から開始となる制度など、本年4月1日からの施行が必要となるものについて、専決処分により一部改正を行ったものである。

問 当初課税による市税への影響について伺いたい。

答 財務部長 土地の固定資産課税の算定に係る負担調整措置について、令和4年度限りの措置として、商業地等に係る課税標準額の上昇幅が通常の2分の1に抑えられたことにより、本市では約1億4000万円程度の影響となっている。なお、令和4年度当初予算では、この負担調整措置の改正を見込んで積算したものである。

問 一般会計補正予算(第2号) 歳入予算について、今年度の地方創生臨時交付金は、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けた方々や事業者の負担軽減への支援を主たる目的として措置されたものと聞いている。物価高騰への対応としてどのような地方創生臨時交付金を活用するのか市の考えを伺いたい。

答 市長 地方創生臨時交付金は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を地方の実情に応じ、きめ細やかに

実施できるよう拡充がされたものである。本市では、昨今の物価高騰により、小・中学校に加え保育園の給食費への影響が見込まれることから、子育て世帯への支援として、給食費の保護者負担の軽減に活用することとし、今後さらに物価高騰等により影響が生じる場合は、社会情勢等を踏まえ、この臨時交付金の追加活用を図っていく考えである。

問 いじめ問題等対策経費について、補正額から生命の安全教育推進事業委託金と関連していると思われるが、市はどのような事業を計画し展開していくのか伺いたい。

答 教育総務部長 今年度は、学校規模や校内のいじめ対応の取り組み状況を総合的に勘案し、市内小学校4校で低学年と高学年を対象に、体験型の学習を外部講師によりクラスごとに行う予定である。今後は、文部科学省が実践において、地域や学校等の実態に応じて指導モデルを作成し、他の学校等への普及・展開を図ることと示していることから、本市においても今回の事業を基に市独自の指導モデルを作成するなど、全ての小学校で実施していきたい考えである。

問 市税条例の一部を改正する条例制定について 改正の概要及び市税への影響見込額について伺いたい。

答 財務部長 主な改正内容は、個人市民税における上場株式等の配当及び株式譲渡所得に係る課税方式について、所得税との統一を図るための規定の整備、住宅借入金等特別控除の適用年限及び減税期間の延長によるもののほか、不動産登記法の改正に伴う固定資産課税台帳の閲覧などについての改正である。

問 市税収入への影響は、住宅借入金等特別控除の適用期間の延長により、個人市民税の減収が予想されるが、この減収分は国からの地方特別交付金として補填されることから、市の歳入への影響はないと考えるものである。

議員の表彰

全国市議会議長会から議員勤続15年の方々の表彰及び地方財政委員会委員の感謝状が授与されました。(勤続15年表彰)

- 西川 嘉純氏
 - 宝 新氏
 - 美勢 麻里氏
 - 末益 隆志氏
 - 宝 新氏
- (地方財政委員会委員の感謝状授与)



請願の審査結果

不採択とされたもの	
令和4年 請願第2号	幼児・児童生徒の教育機関におけるマスクの着用に関する請願
令和4年 請願第3号	COVID-19 小児ワクチンに接種に関する適切な対応を求める請願

令和4年 第3回定例会の予定

月日	曜日	日程
8月31日	水	議会運営委員会
9月2日	金	招集日 本会議 (提案理由の説明)
9日	金	本会議 (会派代表総括質疑)
12日	月	総務常任委員会
13日	火	教育民生常任委員会
14日	水	都市経済常任委員会
20日	火	本会議(一般質問)
21日	水	本会議(一般質問)
22日	木	本会議(一般質問)
26日	月	本会議(一般質問)
27日	火	本会議(一般質問) (質疑・討論・採決)

※定例会の予定は、議会運営委員会
で決定されるため、変更となる場
合があります。決定された日程は、
市役所や公民館等に掲示し、市の
ホームページでも公開します。

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、6月13日の都市経済常任委員会、6月14日の総務常任委員会、6月15日の教育民生常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

総務常任委員会

一般会計補正予算(第2号)

財政調整基金繰入金の減額
ということだが、年度末残高
見込みを伺いたい。

答 予算ベースでの令和4年度
末残高は、約76億円を見込んで
いる。

問 防災無線の管理運営事業費
は、ハードディスクの故障に
よるものとのことだが、具体的な
問題の内容を伺いたい。

答 令和4年3月に、防災無線
の親局となる操作卓パソコン
について、ハードディスク3枚の
うち1枚が故障し、確認をしたと
ころ、修理不可能のため、代替機
を持って稼働している。

市税条例等の一部を改正する条例
の制定について

問 改正の主な概要として、住
宅借入金等特別控除の期間延
長により、個人市民税の減収予想
をしているが、国からの地方特例
交付金として補填されるため影響
はないとのことだが、上場株式等
の配当及び株式譲渡所得に係る課
税方式の統一を図るための規定に
ついて、個人市民税における概要
と市税の影響を伺いたい。

答 上場株式等の配当所得及び
株式譲渡所得などについて、
所得税と住民税で異なる課税方式
というのが選択可能となっていたが、
申告手続の簡素化や、また公平性
の観点から課税方式を統一するこ
ととなったものである。

問 また、この改正は、令和6年度
から適用されるものがあるため、現
時点では、市税の影響は、はかれな
いものである。

答 課税方式が統一制に変更と
なることに対する市民への周
知方法を伺いたい。

問 今回の課税方式の統一など
も含めて、税制改正について
は、この議会終了後にホームペー
ジなどで周知し、この改正法が施
行される令和6年度にも、ホーム
ページなどで周知していく考えで
ある。

教育民生常任委員会

専決処分の承認を求めることにつ
いて(国民健康保険税条例の一部
を改正する条例の制定について)

問 限度額が63万円から65万円
になることで影響する世帯数
を伺いたい。

答 改正後の超過世帯数で申し
ますと基礎課税分が387世
帯、後期高齢者支援金等課税分が
439世帯となる。

一般会計補正予算(第2号)
給食費の臨時補助金であつ
たり、私立保育所の賄材料費
や給食事業費の給食賄材料費の追
加ということ、歳入の新型コロナウイルス
の感染症対応地方創生
臨時交付金が対象かと思うが、新
型コロナウイルス感染症対応の地
方創生臨時交付金を使うに当たり
それ以外にも対象のものがあった
のではと思う。今回これに特化し
ているところでは、私立の保育所
だけでなく、ほかにも考えられな
かったのか伺いたい。

問 地方創生臨時交付金の活用
ということ、この臨時金の
交付は、5月の下旬になって限度
額が示され、6月補正の予算編成
をしているさなかに示されたもの
であるため、喫緊として、物価の
高騰による給食関係食材費の不足
が見込まれていたということもあ
り、予算編成の過程で、今できる
ことを補正予算に計上したもので
ある。

問 公民館維持補修費、当代島
公民館維持補修費追加400
万円の内訳とそのスケジュールに
ついて伺いたい。

答 当代島公民館の工芸工作
室にある窯場の送風機交換工事
で、窯を使用すると部屋が高温に
なるため、強制的に外気を吸い込
むものと排出するための送風機2
台の更新と風量調節ダンパー2台
の更新、送風機の影響するダクト
の更新となっている。また、補正
予算成立後から契約事務を行い、
完了までに4か月から5か月を要
する見込みである。

都市経済常任委員会

墓地公園事業特別会計補正予算
(第1号)

問 墓じまいの後、次に利用す
る方に、どういったタイムで使
えるようになるのかを伺いたい。

答 墓地公園の墓所はまだ造成
が進んでおり、新規の使用が
まだ相当ありますので、返還され
た墓所をどういったタイムで使
っていくかは今後検討するもので
、具体的に決まっております。

問 墓所返還者等支援事業につ
いて、利用者向け案内のタイ
ミングを伺いたい。

答 昨年の6月に制度制定とな
り、全ての墓所使用者に対し
て、7月に案内を発送したところ
である。本年1月には、令和4年
度更新者に対し、更新手続の案内
を送付したところである。

問 墓じまいで遺骨が手元に来
ると思うが、その後、例えば
散骨業者などさまざまな業者に委
託したり、永代供養したり、これ
からどうするかというところがあ
ると思うが、市としては撤去する
ところまでの案内であって、そこ
から先というのは、特段関わりな
いのかを伺いたい。

答 墓所撤去の助成と併せて、
お骨については、使用者の希
望があれば合祀室にそのまま合祀
すると、無料で合祀するというよ
うな制度を併せてこの4月から実
施しており、撤去と併せて行っ
ている。遺骨を合祀室に入れるこ
と、使用者ご自身も、亡くなった
段階で合祀室のほうに合祀する生
前予約の2通り行っている。合祀
室にお骨をそのまま納め、墓地公
園の中で場所だけ動かす方が多く
見受けられる。

ご指摘のとおり、お骨を持って
いかれる方もあり、生活の本拠が
遠隔地にあり、別に墓所を設けて
いるなどである。

可決した意見書

国における令和5年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子ども達を心豊かに教え、育てるとい
う重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さら
には経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本
大震災、原子力発電所の事故、さらには各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しており、
災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。さらに一昨年には新型コロナウイルス
感染症という新たな問題も発生し、長期休校などによる子ども達の学習の遅れや格差の拡大、不安やスト
レスなどの深刻な状況をもたらした。さらに、学校現場には、感染症対策などの多くの負担を強いている。
一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな
教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成
を目指していかねばならない。そのため、さまざまな教育施策の展開が求められているが、各自治体にお
ける財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現
させるためには、子ども達の教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

- そこで、以下の項目を中心に、令和5年度にむけての予算の充実をしていただきたい。
- 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
 - 特に、コロナ禍において、子ども達の学びを保障し、感染防止のための身体的距離の確保ができる少人数
学級の実現が急務である。そこで、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現
すること
 - 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
 - 現在の経済状況を鑑み、就学援助や給付型奨学金に関わる予算をさらに拡充すること
 - 子ども達が地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
 - 老朽化等による危険をとまなう校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置(感染症
にも考慮した)等の公立学校施設整備費を充実すること
 - 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交
付金を増額すること
 - 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないように
財政措置を講じること
 - GIGAスクール構想に伴うICT環境の整備促進のために、財政措置を講じること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障するこ
とが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教
育予算を拡充することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和4年6月23日 浦安市議会議長 宝 新

あて 内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均
等とその水準の維持向上を目指して、子ども達の経済的、地理的な
条件や居住地のいかにかわらず無償で義務教育を受ける機会を
保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たす
ものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に
転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのも
のの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、
義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。ま
た、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれるこ
とは必至である。

よって、国においては、次代を担う子ども達の教育に責任を持
つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義
務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和4年6月23日 浦安市議会議長 宝 新

あて 内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様



本号は、第2回定例会について
編集しました。
お気づきの点やご意見がござい
ましたら、左記までお知らせくだ
さい。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局

FAX ☎ (712) 6788
(351) 1140

うらやす議会だより編集委員会

- 委員長 一瀬 健二
- 副委員長 吉村 啓治
- 委員 由美 潤子
- 委員 徳則 齊藤 哲